

■市民の皆様からいただいた「市長への手紙」に対する、回答の内容をまとめました。

○対象となった市長への手紙 : 4件 (ただし、匿名等で回答していない市長への手紙は除く。)
 うち回答済みの件数 : 4件
 うち回答作成中の件数 : 0件
 ○対象とならなかった市長への手紙 : 25件 (匿名、回答不要、市政に直接関係のない内容のもの。)

■回答したもの (受付年月平成30年9月分)

対応状況凡例 : ○=手紙の内容に応じて対応済
 △=手紙の内容を検討中
 ×=手紙の内容に対応できない

| NO. | 種別 | 件名 | 要旨 | 対応 | | 所管課 |
|-----|----|------------------|--|---|----|----------------|
| | | | | 内容 | 状況 | |
| 1 | 手紙 | ゴミ置き場のこと について | <p>早朝から歩いていて、気になることがあります。ゴミ置き場のことですが、場所によってさまざまなゴミの置き方があるようですが、ただそのまま、ゴミを置いてあるところだと、カラスなどがつついて、ゴミが散乱し、見栄えも悪く、あと片付けが大変です。</p> <p>カゴの中にゴミを入れているところはカラスの被害も無く、島田市の景観のためにも、ぜひカゴの設置をお願いします。</p> | <p>本市では、ごみの集積所の管理を地区の皆様にお願ひしており、市民の皆様のお協力のもと、ごみの収集を行っているところでございます。</p> <p>その中でもカラス被害の問題は、市内全域で発生しており、ごみ集積場を管理する上で、大きな課題であると認識しております。</p> <p>そのような状況の中、ごみストッカーを設置されたり、カラス防止ネットを2重にされたりするなど、各地区でそれぞれの集積場の状況に合わせて、工夫し対処していただいているところでございます。</p> <p>〇〇様より御提案いただきましたカゴの設置につきましては、景観の面においても、また、カラス被害の防止の面においても効果的であると存じますが、各地区の集積場の形状により状況が異なるため、その方法が市内の全ての場所で適切かは分かりません。</p> <p>そうしたことから市では、設置箇所や位置が妥当であるか等の御相談には応じますが、ごみストッカー等の設置(カゴの設置等)は、各地区の判断に任せています。費用面においても各地区で設置していただいておりますことを御理解いただきたく存じます。よろしければ、一度、地区の役員等に御相談いただければと存じます。</p> | × | 環境課 35-3744 |

| | | | | | | |
|---|-----|--------------|---|---|---|--------------------|
| 2 | 手紙 | 運動教室の申込みについて | <p>秋の運動教室の募集がありましたので、申込み開始の日を待って朝早い時間に申し込みに行きました。</p> <p>私の希望する教室は、継続者で満員ですとのこと。今回で2度目です。</p> <p>いつも同じメンバーで教室をやるなら、新規募集はやめて自主運営にしたらどうですか？同じ市民として公平ではないと感じます。</p> <p>仕方なく、他曜日の他の教室に参加することにしました。個人的には日程の予定があるので、仕方なくという思いです。</p> <p>誰でも気軽にスポーツが楽しめる、開かれた教室にしてほしいです。</p> | <p>このたびは、総合スポーツセンター「ローズアリーナ」のスタジオ教室につきまして、〇〇様が希望された教室のお申込みを受け付けることができず、大変、申し訳ございませんでした。</p> <p>当該教室の申込受付が継続者のみとなった原因としましては、以前からお客様の声やお客アンケートで要望がありました、教室継続者の先行申込の受付を始めたこと、そして、当該教室の先行申込者数が施設の指定管理者の予想を遥かに上回ったことが考えられます。</p> <p>次回の教室からは、新規のお申込みも受け付け、皆様に参加できる開かれた教室づくりをするよう、施設の指定管理者に指導してまいります。</p> | ○ | スポーツ振興課 36-7223 |
| 3 | メール | 島田駅のバス停について | <p>普段あまりバスを使うことがないのですが、雨の日に利用しようと思いましたが、自分の家の近くのバス停に行くには何線のバスに乗ったらよいかと表示を見て調べようと思っても、わかりにくく、結局乗るバスを間違えて途中下車しました。初めての利用者でもわかりやすい表示にならないものでしょうか？</p> | <p>〇〇様のお手紙の内容を拝見し、コミュニティバスを御利用の際に、御不便をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。</p> <p>現在、島田駅前バス乗り場では3本のバス停標柱に経路図や時刻表を掲示しています。しかし、全てのバス路線を表示した案内板がありませんので、今回いただいた御意見を参考として、初めての方にもバスを御利用いただきやすい案内について検討をしていきます。</p> <p>なお、島田市では、運行路線やバス停の位置などを掲載したバスマップを作成し、島田駅前のしずてつバス案内所などで配布するほか、島田市ホームページでも閲覧いただき、バスに関する情報を提供しています。</p> <p>また、しずてつジャストライン(株)のホームページ(http://www.justline.co.jp)でも、島田市コミュニティバス(島田地区に限ります)の乗り継ぎや、バスロケーションシステムによるバス接近情報などがスマートフォンなどから検索できるようになっていますので、是非とも御活用ください。</p> | ○ | 生活安心課 36-7144 |
| 4 | メール | 8974 茶屋への意見 | <p>本日、8974 茶屋に伺いました。</p> <p>乳製品のアレルギーがある為、スタッフの方に牛乳を使用していないジェラートはあるか確認したところ、わからないという回答でした。そこにいらしたスタッフの方全員わからないと言い、原</p> | <p>蓬萊橋897.4茶屋にお越しいただいた際に、職員の対応も含め不行き届きの点がありましたことを深くお詫び申し上げます。</p> <p>〇〇様から御指摘いただきましたとおり、ジェラートはもとより、販売している商品については、物販</p> | ○ | 観光課 36-7163 |

| | | | | | |
|--|--|---|---|--|--|
| | | <p>材料も尋ねたところわからないということでした。</p> <p>その場所を取り分けて提供するものは原材料の表示をしなくてもいいと聞いたことはありますが、島田市の所有の 8974 茶屋で島田市の特産物を使用したジェラートもあり期待をして楽しみに伺った反面ジェラートを食べられないことではなく、アレルギーに対して不明ということに非常に落胆しましたし、不快な思いをしました。</p> <p>そこで、今回の件をふまえて提案があります。</p> <p>原材料表示の義務づけはないと思いますので、補完資料として原材料が載っているものを補完しておく。</p> <p>アレルギー表示もしくはスタッフの方がすぐ返答できる体制作り。</p> <p>食物アレルギーは、身近に食物アレルギーの人がいないと危機意識は少ないかもしれません。</p> <p>しかし、私たちのような身近に食物アレルギーの〇〇がいる場合は必ず原材料、アレルギー表示を確認しています。</p> <p>今回の件で食物アレルギーのある方に同じような思いをしていただきたくないで提案させていただきました。</p> | <p>所として責任をもって商品に関する情報を常備し、必要に応じて提供しなければならないところですが、今回の対応につきましては、その点において欠如しておりました。</p> <p>今後は、市民をはじめ、お越しいただいた方々に的確な情報を提供し、安心して商品を購入していただけるよう管理を徹底してまいります。</p> <p>特にジェラートにつきましては、アレルギーの表示又は原材料リスト等を常備し対応するよう施設の運営をお願いしている島田市観光協会に従業員の研修も含め指導してまいります。</p> | | |
|--|--|---|---|--|--|